

労働者派遣法に基づく情報公開

労働派遣の実績およびマージン率等

拠点名称	本社
拠点所在地	大阪府大阪市淀川区西中島 3 丁目 8 番 15 号新大阪ビルディング 604

令和 5 年 2 月末現在

派遣労働者数	派遣先事業所数	A:労働者派遣の料金 (1日8時間あたりの 平均)	B:労働者派遣の賃金	マージン率(A-B) ÷A
36	14	16,840	11,412	32.2

※マージン率とは 派遣先様より株式会社 SucHRakU に支払われる派遣料金から、派遣労働者様に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージン率であり、これを派遣料金で除して得られる率をマージン率といたします。

※マージン率に含まれる費用

- ・雇用主負担の健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料
- ・年次有給休暇取得時にかかる賃金
- ・会社運営にかかる諸経費
- ・営業、管理、採用にかかる費用

2. 教育訓練に関する事項

- ・新規採用者訓練 ・リーダー研修
- ・OA スキル資格取得研修
- ・ワークスタイル多様化研修

3. 福利厚生に関する事項

年次有給休暇、定期健康診断

4. 労使協定を締結しているか否かの別等

- ・労使協定の締結の有無：有（協定の有効期間の終期：2025 年 3 月 31 日）
- ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：すべての派遣労働者